

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 5 月19日

【事業年度】 第45期(自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)

【会社名】 株式会社どん

【英訳名】 Don Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長岡 祐樹

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番 1 号

【電話番号】 03-4332-9950 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 金谷 洋二

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番 1 号

【電話番号】 03-4332-9950 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 金谷 洋二

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
売上高 (千円)	—	—	—	—	23,744,265
経常利益 (千円)	—	—	—	—	250,252
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	120,306
包括利益 (千円)	—	—	—	—	125,033
純資産額 (千円)	—	—	—	—	1,880,010
総資産額 (千円)	—	—	—	—	11,089,080
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	12.92
1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	0.83
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	17.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	6.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	1,419,801
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	979,265
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	328,055
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	1,232,185
従業員数 (名)	—	—	—	—	370
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(2,433)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数については、就業人員数を記載しております。また、「平均臨時雇用者数」は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算による月平均人数)を記載しております。

3 第45期より連結財務諸表を作成しているため、第44期以前については記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

5 株価収益率については、非上場株式のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
売上高 (千円)	22,082,265	20,601,821	20,853,630	22,118,411	23,607,902
経常利益 (千円)	421,883	339,653	297,925	333,965	238,358
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	247,364	48,299	96,269	248,934	108,211
持分法を適用した 場合の投資損益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	750,700	2,476,270	2,476,270	2,476,270	2,476,270
発行済株式総数 (株)	44,197,363	145,701,507	145,701,507	145,701,507	145,701,507
純資産額 (千円)	2,030,012	1,466,216	1,564,720	1,813,530	1,926,906
総資産額 (千円)	11,084,572	11,288,561	10,389,131	10,391,539	11,056,173
1株当たり純資産額 (円)	46.10	10.07	10.75	12.46	13.24
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	5.62	0.81	0.66	1.71	0.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.3	13.0	15.1	17.5	17.4
自己資本利益率 (%)	—	—	6.4	14.7	5.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	464,670	809,591	772,952	1,350,096	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	276,276	71,305	85,092	753,842	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	417,964	288,306	1,283,388	429,900	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	730,025	1,322,616	897,273	1,063,626	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	389 (2,186)	355 (2,165)	347 (2,124)	348 (2,251)	357 (2,420)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資損益については、第41期から第44期までは関連会社がないため、第45期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
- 3 第45期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第41期から第45期を通じて潜在株式がなく、また、第41期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 5 第41期の自己資本利益率については、当期純損失のため、第42期については、期首において債務超過であるため、記載しておりません。株価収益率については、平成22年7月5日付で上場廃止になったため、記載しておりません。
- 6 従業員数については、就業人員数を記載しております。また、「平均臨時雇用者数」は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算による月平均人数)を記載しております。
- 7 第41期において特別損失として、減損損失438,402千円と希望退職関連費用244,122千円等を計上しております。
- 8 第42期において特別損失として、減損損失133,100千円と資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額270,614千円等を計上しております。
- 9 第43期において特別損失として、減損損失160,292千円を計上しております。
- 10 第42期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
- 11 第43期より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
- 12 第42期において、平成23年5月12日第三者割当増資により新株式5,800千株、平成24年1月19日株主割当増資により新株式95,704千株を発行した為、発行済株式総数は145,701千株となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和45年 7 月	ステーキハウスチェーンの展開を目的に大阪市大淀区(現、北区)に資本金1,000万円をもって、株式会社フォルクス設立
昭和45年12月	第 1 号店を大阪市大淀区(現、北区)に開店(中津店)
昭和49年 4 月	関東地方における第 1 号店を東京都港区に開店(赤坂店)
昭和49年 9 月	関西本部を本社内に設置
昭和49年 9 月	東京本部を東京都台東区に設置
昭和50年 5 月	本社を大阪府吹田市に移転
昭和54年10月	郊外型独立店舗第 1 号店を大阪府吹田市に開店(江坂店)
昭和55年 8 月	九州地方における第 1 号店を福岡市東区に開店(香椎店)
昭和55年12月	事業基盤の確立に伴い、郊外型独立店舗を中心に多店舗化に着手
昭和57年 4 月	24時間営業店舗第 1 号店を東京都渋谷区に開店(西参道店)
昭和57年 8 月	九州本部を福岡市南区に設置
昭和60年 4 月	中部地方における第 1 号店を名古屋市北区に開店(上飯田店)
昭和61年 7 月	関西、関東、九州の三事業部制度を確立
昭和62年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成 2 年 2 月	中国地方における第 1 号店を鳥取市に開店(鳥取店)
平成 4 年 3 月	全店オンライン網を確立
平成 4 年 9 月	営業本部を設置、事業部を営業部に改称し、三営業部を統括
平成 5 年 4 月	関東営業部を東京都港区に移転
平成 6 年 7 月	関東営業部を東京都新宿区に移転
平成 6 年 8 月	本社を東京都新宿区に移転
平成14年 7 月	関西 6 店舗、九州 2 店舗計 8 店舗を中華レストラン「暖中」として新業態を展開
平成16年10月	新業態のベーカリーステーキハウスを展開(柏店)
平成17年 1 月	中華レストラン「暖中」業態から撤退
平成17年 2 月	大阪府豊中市にベーカリーステーキハウスを開店(豊中緑丘店)
平成18年 1 月	臨時株主総会において、株式会社どんとの合併契約書承認を決議
平成18年 2 月	関東 6 店舗を「ステーキのどん」へ業態転換
平成18年 2 月	店舗数109店舗
平成18年 3 月	株式会社フォルクスを存続会社として、株式会社どんを吸収合併し、株式会社どんは解散 合併に伴い、商号を株式会社どんに変更し、本店所在地を大阪府吹田市より埼玉県鶴ヶ島市(被合併会社の本店・本社所在地)へ移転 東京都新宿区の本社を東京事務所へ変更 九州配送センター(福岡県)、関西配送センター(大阪府)を設置

年月	沿革
平成18年3月～ 12月	関東・関西・九州地区のフォルクス業態49店舗を、「ステーキのどん」「しゃぶしゃぶどん亭」に業態転換
平成18年12月	「フォルクス武蔵野店」を改装し、「ザ・ステーキ ドンジョイ武蔵野店」を開店
平成19年2月	店舗数202店舗
平成19年4月	大阪事務所を豊中市へ移転
平成19年5月	関西配送センターを移転（大阪府）
平成19年11月	西日本を中心とした12店舗の不採算店舗の閉鎖
平成19年12月	株式会社吉野家ホールディングスと業務・資本提携契約を締結
平成20年2月	株式会社吉野家ホールディングスに対し第三者割当増資を実施（議決権割合35.1% 同社の持分法適用関連会社となる。）
平成20年2月	店舗数191店舗
平成20年8月	株式会社吉野家ホールディングスによる当社株券に対する公開買付けが実施され成立（議決権割合51.5% 同社の連結子会社となる。）
平成20年10月	京都工場を京都市伏見区に新設し、関西配送センターより移転
平成21年2月	店舗数189店舗
平成21年6月	東京事務所本部機能を埼玉県鶴ヶ島市本社所在地へ移転
平成21年8月	株式会社吉野家ホールディングスに対し第三者割当増資を実施（議決権割合52.81%）
平成22年2月	店舗数195店舗
平成22年6月	物流システムの変更（寄託在庫方式の採用）
平成22年7月	大阪証券取引所市場第二部の上場を廃止
平成22年9月	台湾ファミリーマート社とのフランチャイズ契約を締結
平成23年2月	店舗数170店舗
平成23年5月	株式会社吉野家ホールディングスに対し第三者割当増資を実施（議決権割合58.33%）
平成24年1月	財務体質の強化を図る為、株主割当増資を実施（資本金2,476,270千円）
平成24年2月	本社を埼玉県鶴ヶ島市から東京都北区に移転
平成24年2月	店舗数171店舗
平成24年3月	管理コストの削減とグループのシナジー向上を目的として株式会社吉野家ホールディングスと業務委託契約を締結
平成24年4月	鶴ヶ島工場を株式会社ミートコンパニオンへ売却
平成25年2月	店舗数170店舗
平成25年9月	CSR事業の推進を目指し、株式会社千年農園の第三者割当増資を引受け子会社化（議決権割合90.0%）
平成26年2月	店舗数173店舗
平成26年8月	株式会社千年農園の第三者割当増資を引受け、普通株式5,000万株を取得（議決権割合98.3%）
平成27年2月	店舗数177店舗（その他子会社4店舗）

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社どん(当社)および連結子会社1社により構成されており、当社は「ステーキのどん」「フォルクス」「しゃぶしゃぶどん亭」「ドン・イタリアーノ」の4業態を主として展開する専門レストランチェーンであります。連結子会社である株式会社千年農園はC S R事業の推進を目的にレストラン事業等の運営を行っております。

(1)ステーキのどん

「圧倒的なボリュームとオリジナリティあふれる味付けでお腹が満たされるファミリーステーキレストラン」をコンセプトに、ステーキとハンバーグを中心とする業態です。ビジネスマン、ファミリー層を中心に、幅広い年齢層を主要顧客層とする業態です。

「ステーキのどん」業態のフードコートモデルである「どんmini」は「バリューのある商品をリーズナブルでお気軽に楽しんで頂ける」をコンセプトに、商品をステーキとハンバーグに絞り、ファミリーを主要顧客層としております。

(2)フォルクス

「ホテルレストランと遜色ない味とサービスを提供するディナーステーキレストラン」をコンセプトに、サラダバー・ブレッドバー・スーパバーのあるステーキを中心とする業態です。ビジネスマン、女性、ファミリーを中心に、中高年齢層を主要顧客層とする業態です。

(3)しゃぶしゃぶどん亭

「高級店の雰囲気ながら、お手頃価格でしゃぶしゃぶとすき焼きをご堪能いただける専門店」をコンセプトに、しゃぶしゃぶ、すき焼きを中心とする業態です。ビジネスマン、ファミリーを中心に、幅広い年齢層を主要顧客層とする業態です。

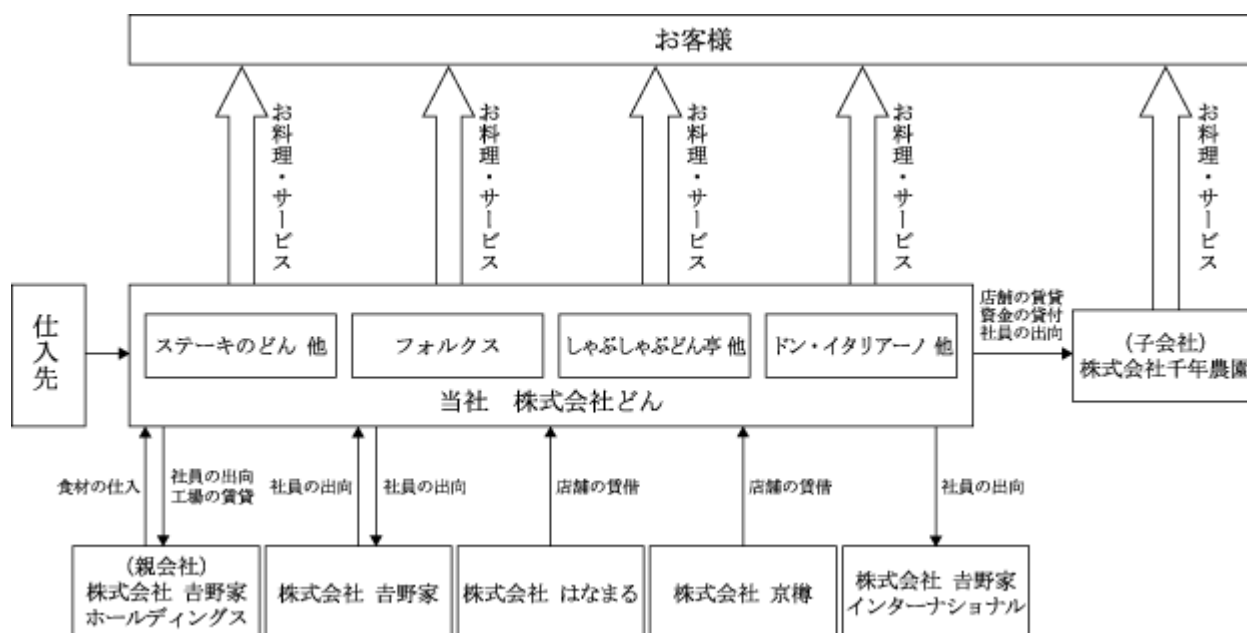
(4)ドン・イタリアーノ

「女性がお友達やお子様と気軽に利用できるカジュアルなイタリアンレストラン」をコンセプトに、パスタ、ピッツァを中心とするイタリアン業態です。女性を中心に、幅広い年齢層を主要顧客層とする業態です。

(5)株式会社千年農園

C S R事業の推進を目的に、障がい者の雇用環境の創出・拡大のために事業を展開しております。当社との連携を取り宮城県を中心にレストラン等、4店舗を運営しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合	関係内容
(親会社) 株式会社吉野家ホールディングス (注)	東京都 北区	10,265百万円	株式会社吉野家ホールディングスグループは、同社、連結子会社33社及び持分法適用会社3社で構成され、その経営指導、管理等を行っている	(被所有) 79.71%	業務・資本提携契約締結 株式会社吉野家ホールディングス 取締役1名当社代表取締役兼任 常勤監査役1名当社社外監査役兼任 取締役1名当社社外監査役兼任 社員1名当社取締役兼任 食材の仕入(75億19百万円) 平成27年2月28日現在 買掛金残高(6億40百万円) 賃貸料の受取(1億29百万円)
(連結子会社) 株式会社千年農園	宮城県 仙台市 若林区	60百万円	C S R事業(飲食店の経営)	98.33%	当社代表取締役1名代表取締役兼任 当社取締役1名取締役兼任 当社常勤監査役1名常勤監査役兼任 当社社員1名取締役兼任 資金の貸付(50百万円)

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(名)
370(2,433)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均雇用人員(1日8時間換算による期中平均人数)を()外数で記載しております。
2 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 提出会社の従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成27年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
357(2,420)	39.3	12年7ヵ月	5,530,875

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均雇用人員(1日8時間換算による期中平均人数)を()外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、U Aゼンセンに属し、平成27年2月28日現在の組合員数は4,704名でユニオンショップ制であります。当連結会計年度より、パート・アルバイトの労働組合組織化を行ったため、組合員数が増加しております。

なお、労使関係については良好であります。連結子会社である株式会社千年農園には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げ後の膠着状態から脱し、再び回復軌道に戻っております。短期的には春季賃上げ率が昨年を上回り、実質賃金が上昇に向かうことで、個人消費が堅調に推移していくと考えられます。しかしながら、円安の影響による輸入品の価格上昇による影響が家計を直撃していることから、景気の先行きは不透明な状況にあります。

こうした中、当社グループの属する外食業界におきましては、前期に引き続き、価値を重視し、高価でも許容する消費傾向、特に記念日などには出費を惜しまない一方、普段の食事は価格重視と二極化しており、さらにコンビニやお弁当業界に代表される中食を含めた熾烈な競争が深まっております。また、円安と世界的な牛肉不足による原材料価格の高騰等が一段と進行するとともに、景況感の改善に伴う人材不足とそれに伴う人件費の上昇等があり、業界を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループの属する吉野家ホールディングスグループは、市場と時代の変化に適応するため、前期に引き続き、新しいビジネスモデルの開発、確かなオリジナリティで高い価値形成を図ると共に、グループ内各ブランドにおいて、主に東南アジアを中心に海外事業展開に取り組んでおります。

当社においては、成長モデルの再構築を徹底的に推進することで、さらなる業績拡大と企業・従業員の成長を実現することを目的として、中期経営計画のテーマを「光り輝く未来に向けて」としており、その実現のために「国内事業活性化戦略」・「事業成長戦略」の施策に取り組んでいます。

当期の具体策としては、「国内事業活性化戦略」として、客席空間の充実を目的に既存店11店舗の改装を実施するとともに、クルーを対象に調理・接客の社内コンテストを開催することで、接客サービスレベル・調理技術レベルの向上を推進し、あわせて店舗QSCレポートを改善することで、店舗マネジメント力を強化し、生産性の向上を図りました。加えて、下半期にはブランド認知の強化を目的に各業態のキャラクターを誕生させ、新規オープンや改装オープン等のイベントには、有効な存在として活用しております。

「事業成長戦略」としては、創業の原点に立ち返り、各業態の本来の魅力や強みをあらためて輝かせる「リ・ブランディング」のさらなる推進に取り組んでおります。当期は、平成26年11月に中野店・北新地店を除くどん亭全店に全部食べ放題メニューの導入を行いました。また、当期も当社の定番企画である「肉(29)の日」を毎月継続して実施しており、大変ご好評をいただいております。

当社は、従業員の成長を目的に階層別研修を実施しておりますが、社員全員が早期に受講できるようにその頻度を高めることで、人材力の強化に取り組んでおります。さらに、将来の経営陣を担う人材確保の一環として「リアル経済大学」と称する取り組みを行っております。これは、大学生や社外の人材を広く募集し、その応募者に4年間のレポート提出や研修を受けていただいて、最終的に選抜された5名に入社段階で海外子会社の執行役員を務めてもらおうとする試みであり、今期、第2期生の募集を実施しております。加えて、店舗で無理なく障がい者の受け入れが行えるように各店長に障がい者職業生活相談員資格の取得を推進いたしました。

そのような状況の中で、各業態においては以下のような施策を進めております。

「ステーキのどん」業態では、国内事業活性化戦略として、平成26年6月30日に、より少ない人員配置で従来同様のサービスレベルを提供し続けるという生産性の向上を目的に加須店の改装を行い、同じく7月16日にステーキのどんの小型店舗として東京都武蔵村山店を新規オープンいたしました。

また、平成26年6月29日には食べ放題企画として「第2回どんキング決定戦」を新宿アルタ前広場で実施いたしました。加えて、食べ放題の企画をさらに楽しんでいただけるように、平成26年10月より食べ放題のコース内容と価格を変更しております。

今後も様々な企画を継続的に提供することはもちろん「ステーキのどん」の新しい価値創造へ向け、企画に並行して新規メニューの開発を進めております。

「フォルクス」業態では、国内事業活性化戦略として改装を行った9店舗につきましては、多くのお客様よりご支持をいただき好調に推移しております。今後もお客様満足向上のため、引き続き改装を行ってまいります。また、平成26年11月12日に茨城県につくば学園店を新規オープンいたしました。

「しゃぶしゃぶどん亭」業態では、国内事業活性化戦略として平成26年11月に中野店・北新地店を除く全店に、肉・野菜・惣菜バー・寿司・おつまみの全部食べ放題メニューを導入し、新食材である馬肉や牛タンを使ったしゃぶしゃぶなどの新メニューを提案するなど、新しいどん亭の価値創造につとめてまいりました。さらにお客様満足向上のため、イベリコ豚の定番化などのメニューの充実を図ってまいりました。また、平成26年3月10日に茨城県に水戸大塚店、同

年10月1日に取手藤代店、同年11月8日に大阪府に北新地店、同年12月1日に東京都に足立保木間店を新規オープンいたしました。

また、平成26年7月24日にはどん亭の新しいモデルとして、大宮大和田店で個室感を重視したタイプの改装を行っております。

子会社である株式会社千年農園は、宮城県仙台市においてCSR事業推進のため2店舗を譲り受け、1店舗を新規オープンしております。その重要性が増加したことから当連結会計年度より連結対象子会社とし連結決算を開始しております。

商品面では、親会社である株式会社吉野家ホールディングスにおけるグループ商品本部での食材調達の一元化等による業務効率化と調達コストの低減に向けた取り組みを継続し行っております。

店舗面では、国内に6店舗出店し2店舗を閉鎖した結果177店舗になっており、株式会社千年農園の4店舗と合わせて181店舗となっております。

また、海外店舗に関しましては、台湾に1店舗新規オープンし3店舗となっております。

このような状況の中で、当連結会計年度における連結売上高は237億44百万円となり、利益面では、連結営業利益は2億93百万円、連結経常利益は2億50百万円、連結当期純利益は1億20百万円となっております。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、12億32百万円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は14億19百万円となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益2億22百万円の計上と、減価償却費6億79百万円、減損損失81百万円、仕入債務の増加1億80百万円、未払金の増加2億27百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9億79百万円となりました。

これは主に差入保証金の回収による収入1億78百万円がありましたが、有形固定資産の取得による支出10億88百万円、差入保証金の差入による支出59百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億28百万円となりました。

これは主に長期借入れによる収入14億円がありましたが、長期借入金の返済による支出16億1百万円、リース債務の返済による支出79百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、最終ユーザーである消費者に直接販売する飲食業を行っておりますので、生産及び受注の状況は記載しておりません。なお、当連結会計年度は連結初年度であるため、仕入実績・販売実績・地域別販売実績の対前年同期比については記載を省略しております。

(1) 仕入実績

品目別	当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
肉類	3,714,791	45.9	-
加工食品	2,086,938	25.8	-
青果・野菜	737,894	9.1	-
酒・飲料	675,789	8.3	-
穀類	615,420	7.6	-
その他	263,486	3.3	-
合計	8,094,322	100.0	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

部門別販売実績

部門別	当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
ステーキのどん	8,592,415	36.2	-
フォルクス	6,906,942	29.1	-
しゃぶしゃぶどん亭	7,607,213	32.0	-
その他	637,693	2.7	-
合計	23,744,265	100.0	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他」には、当連結会計年度より連結子会社となった株式会社千年農園を含んでおります。

地域別販売実績

都道府県別	当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比 (%)
東北地区			
宮城県	136,363	0.6	-
小計	136,363	0.6	-
関東地区			
茨城県	309,126	1.3	-
群馬県	1,334,133	5.6	-
埼玉県	6,525,370	27.5	-
千葉県	2,125,397	9.0	-
東京都	4,518,275	19.0	-
神奈川県	2,432,265	10.2	-
栃木県	774,197	3.3	-
小計	18,018,765	75.9	-
中部地区			
長野県	122,146	0.5	-
小計	122,146	0.5	-
近畿地区			
京都府	678,706	2.9	-
大阪府	2,710,254	11.4	-
兵庫県	599,632	2.5	-
奈良県	187,542	0.8	-
小計	4,176,136	17.6	-
中国地区			
岡山県	225,097	0.9	-
小計	225,097	0.9	-
九州地区			
福岡県	936,471	4.0	-
熊本県	129,283	0.5	-
小計	1,065,755	4.5	-
合計	23,744,265	100.0	-

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 相手先別の販売実績については、総販売実績に対する当該販売実績の割合が10%を超える相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

今後の外食業界は、春季賃上げ率が昨年を上回り、実質賃金が上昇に向かうことで、個人消費が堅調に推移していくと考えられるものの、同業他社や中食との競争が激化し、さらなるオリジナリティ・付加価値による差別化が求められるとともに円安による輸入食材の価格高騰が家庭の食卓を直撃したことによる消費者の節約志向が広がり、外食の機会減少が予想されます。

このような状況に対応するために、当社の経営理念に基づき、Q（Quality：品質）、S（Service：サービス）、C（Cleanliness：清潔）、A（Atmosphere：雰囲気）を常に進化、改善し続けていくことが私達の使命と捉え、専門性・独自性を深耕することで他社との差別化を図り、お客様の期待に応え続けてまいります。

当社は、高い収益性を維持し企業価値を向上させていくために、以下の課題に取り組んでまいります。

営業面においては、

（１）Q S C Aの向上

Quality：品質とService：サービス力の向上のために、昨年度より実施のクルーを対象とする調理・接客社内コンテストを継続するとともに、業態で不揃いであった使用器具の見直し・統一を図りました。加えて、調理などのマニュアルを映像として配信することで、料理品質、店舗衛生管理を一段と向上させてまいります。

（２）既存店舗の活性化

「ステーキのどん」業態では、スーパバーを導入するとともに、ボリュームのある商品開発を進めてまいります。また、生産性の向上とオペレーションの効率化のための改装を進めてまいります。

「フォルクス」業態では、店内加工の推進による食材の品質向上に取り組むとともにパンに関しても毎月１回「パンの日」を実施し、お客様に楽しんでいただけるように取り組んでまいります。

「しゃぶしゃぶどん亭」業態では、全部食べ放題メニューのバリューアップに取り組むとともに、高齢者企画、サービスの見直しを行うとともに、作業時間の短縮を目的にテフロン２色鍋の導入、インターネットによる予約システムの導入などを実施してまいります。

また、全店において「肉(29)の日」の企画やどんスマイルカードを利用した販促をお客様に喜んでいただける内容で推進してまいります。

（３）人材育成

人材育成においては、教育店舗設立によるOJT訓練の実施と技能検定の導入を行い、社員のスキル向上を進めてまいります。また、前期に引き続き、全社員が受講する階層別の研修、各店長の障がい者職業生活相談員資格の取得促進によって、一人ひとりが成長を感じられる組織、障がい者を無理なく受け入れられる店舗を追求してまいります。

（４）新人事制度

社員のワークライフバランスの充実を通して、外食産業で働く人の地位向上を目指すため、入社から最大７年間適用可能な「時間限定社員」、現在の居住地から引越を伴う異動がない「地域限定社員」、４時間勤務、６時間勤務を通常とする「短時間社員」など様々な働き方が選択できる新人事制度を導入いたします。

（５）新規出店と改装

平成26年度はステーキのどん１店舗、どん亭４店舗、フォルクス１店舗の出店を行い、順調に推移しております。今期は、全面改装から客席・クロスのみを実施するパターン別改装でコスト削減と工期短縮をしながら24店舗の改装を実施するとともに、中長期計画に基づいた新規出店を推し進め、あわせて新業態の開発にも取り組んでまいります。

（６）外販事業

新規外販商品の開発を進めるとともに販売チャネルの拡大を行い、外販売上額の向上を目指してまいります。

（７）海外事業推進

戦略的海外事業推進への体制作りとして株式会社吉野家インターナショナルとの連携強化を行い、本年８月、台湾に「しゃぶしゃぶどん亭」を、同じく７月、タイに「ステーキのどん」を出店する予定でございます。今後とも新規出店エリアを検討し、海外マーケットに挑戦してまいります。

その他の課題といたしましては、現金管理業務の軽減を目的に自動つり銭機の新規導入、店舗生産性の向上を目的にマニュアルの簡素化・作業の標準化・映像化を実施してまいります。

また、店舗での災害時対応として、災害対応マニュアルと保存水・カセットコンロ・ボンベ・毛布などを全店に設

置いたします。

ＣＳＲの取り組みとしては、主に子会社の株式会社千年農園を中心に店舗設備・機器なども含め、労働環境の進化を図り、障がい者・高齢者のさらなる雇用促進に取り組むとともに、ＣＳＲ事業を継続していくためのモデル店舗作りを進めてまいります。

財務面では、当連結会計年度において有利子負債は53億28百万円と当社の前事業年度末に比べ2億48百万円減少しております。今後も、営業キャッシュフローと投資のバランスを考慮しながら、有利子負債の削減と借入金利の逡減につとめてまいります。

管理面では、吉野家ホールディングスグループで、経理や労務等の間接部門に限らず各社の部門ごとに専門委員会を立ち上げ、さらなるコスト削減や業務効率の向上を目指しております。加えて、各種の情報をグループで共有できるシステムを構築し、重複業務の整理を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成27年5月19日)現在において当社グループが判断したものであります。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1)食品の安全管理について

当社グループでは、外食事業を行っているため、食品衛生法による規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止、公衆衛生の向上・増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者をおき、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。

また、当社の主要食材は、主に親会社である株式会社吉野家ホールディングスで当社の基準に基づき仕入れた後、委託工場で厳格な生産管理体制のもと加工・調理・個別パッケージ化したうえで店舗配送を行っております。さらに品質管理部門を設置し、食材の安全性について品質検査を行うとともに委託工場の定期的な立会い検査を実施しており、何よりお客様に安心していただくことに努めております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず食中毒事故の発生や食の安全性が疑われるなどの事態が発生した場合、社会的信用の低下を招くとともにブランドイメージを大きく損ね、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、BSEのような安全性の根本を揺るがす事態や公的機関への信頼を損なう事態が発生した場合ならびに食品の放射能汚染のような社会全体に影響を与える衛生問題あるいは風評等により、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2)食材の供給体制について

当社では、店舗への食材供給については、京都府京都市伏見区及び埼玉県鶴ヶ島市にある委託工場にて仕込み作業を行い、これらを拠点に全店舗に食材を配送しております。これらの工場が、衛生問題の発生や自然災害による被害などにより、一時的な操業停止、または工場稼働率が低下した場合には、各店舗への食材供給に支障をきたす恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)仕入れの価格変動と安定確保について

原油価格の高騰や大幅な為替の変動、異常気象や大規模な自然災害、新興国による需要の増大、残留農薬や食品添加物の安全性問題、家畜に係る伝染病の発生等により、仕入品の価格や供給量に大きな変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法等の一般的な法令に加え、食品衛生、店舗設備、労働、環境等店舗の営業に関わる各種法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)有利子負債への依存について

当社グループは、出店資金及び運転資金の一部を主に金融機関からの借入金により調達しております。平成27年2月末現在、連結貸借対照表における有利子負債の合計額は53億28百万円となり、総資産に占める割合は48.05%となっております。金利動向等により金利が予想以上に上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)固定資産の減損会計の適用について

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、保有する固定資産が十分なキャッシュフローを生み出さず、減損処理が必要になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)システム障害について

食材の受発注、店舗における売上日報管理、勤怠管理などの店舗管理システムの運営管理は、信頼できる外部業者に委託しており、万全の体制を整えておりますが、万一、災害、停電、ソフトウェアまたはハードウェアの欠陥、コンピュータウイルスなど不測の事態によりシステム障害が発生した場合、食材調達、勤怠管理など店舗運営に支障をきたすことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)自然災害について

当社グループの展開地域において大規模な地震・台風等の自然災害が発生し、店舗及び委託工場の損壊、電気・ガス・水道等のライフラインの供給停止、物流ネットワークの断絶による、営業規模の縮小、又は停止が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)個人情報の保護について

当社グループにおいて、お客様、従業員ならびに株主の皆様に関する個人情報につきましては、適正に管理し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、損害賠償の支払い等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)人財確保について

当社グループは優秀な人財の継続的な確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、当社は新卒者の採用を行うと共に、中途採用やパート・アルバイトの社員登用による即戦力となる人財の確保、人事評価制度や社内教育の整備を行うことにより従業員の定着率の向上、人財の育成に努めております。しかしながらこれらの対策にもかかわらず人財の確保及び育成が計画通りに進まなかった場合、また今後の人口態様の変化により適正な労働力を確保できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年4月10日開催の当社取締役会において、同年5月19日に開催予定の当社定時株主総会において承認を受けたうえで、株式会社吉野家ホールディングス(以下「吉野家ホールディングス」という。)を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約(以下「本株式交換契約」という。)を締結いたしました。

(1) 本株式交換の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(平成27年2月28日現在)

商号	株式会社吉野家ホールディングス
本店の所在地	東京都北区赤羽南一丁目20番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 河村 泰貴
資本金の額	10,265百万円
純資産の額 (連結)	58,938百万円
(単体)	51,018百万円
総資産の額 (連結)	108,658百万円
(単体)	69,657百万円
事業の内容	グループ会社の経営指導、管理等

最近3年間に終了した各連結会計年度及び各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益
(連結)

(単位：百万円)

連結会計年度	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期
連結売上高	164,599	173,418	180,032
連結営業利益	1,877	2,179	3,515
連結経常利益	2,460	3,270	3,993
連結当期純利益又は 連結当期純損失	364	698	941

(単体)

(単位：百万円)

事業年度	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期
売上高	2,057	38,587	54,363
営業損失()	23	394	71
経常利益又は 経常損失	47	414	1
当期純損失()	189	376	604

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(平成27年2月28日)

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	7.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1.58
吉翔会	1.23
三井生命保険株式会社	0.87
資産管理サービス信託銀行株式会社	0.70

提出会社との資本関係、人的関係及び取引関係

(平成27年2月28日)

資本関係	吉野家ホールディングスは、当社の普通株式115,800千株(総議決権の79.71%)を保有しています。
人的関係	吉野家ホールディングスの取締役が当社の取締役を、取締役が当社の監査役を、また監査役が当社の監査役を兼任しております。
取引関係	当社は、吉野家ホールディングスとの間で、食材等の仕入取引、賃貸料の受取等があります。

(2) 本株式交換の目的

吉野家ホールディングスは、平成20年2月に当社の第三者割当増資の引き受けにより、当社の議決権の所有割合の35.14%を取得し、次いで普通株式に対する公開買付けを行い、当社の議決権所有割合の51.24%を保有することとなりました。その後二度の第三者割当増資の引き受けにより、平成23年5月時点で、議決権所有割合の58.33%を取得いたしました。更に、平成24年1月に実施した株主割当増資の引き受けにより、現在、議決権所有割合の79.71%を保有しております。

当社は、圧倒的なボリュームと高品質のステーキ、ハンバーグを中心にビジネスマンやファミリー層に高い支持を得ております「ステーキのどん」をはじめ、ホテルのレストランと遜色ない商品・サービスの提供をコンセプトとする「フォルクス」、高級店の雰囲気ながらお値打ち価格でしゃぶしゃぶとすき焼きを提供する専門店「しゃぶしゃぶどん亭」、女性も気軽に利用できるカジュアルなイタリアンレストランをコンセプトにピザ、パスタを提供する「ドン・イタリアーノ」の4つの業態を展開しているレストランチェーンです。

両社は、マーチャンダイジング活動や店舗開発の協働、人事交流等を積極的に推し進め、吉野家ホールディングスグループとして、収益改善や管理業務の集約化、財務体質の強化等、一定の成果を上げてまいりました。

一方、外食業界を取り巻く環境は、政府の金融緩和政策等により消費マインドの改善が見られるものの、昨年4月の消費税増税による消費減退に加え、輸入牛肉価格の高騰により、牛肉をコア商品とする外食事業者にとっては厳しい環境が続いております。また、昨今の食品表示や異物混入問題等、食の安全安心に対する消費者の不安を払拭するため、原料から消費までのフードチェーンにおける安全管理体制の強化等も優先して取り組むべき課題であると認識しております。

このような経営環境の中、吉野家ホールディングスグループでは、経営理念である『For the People すべての人々のために』の実現に向けて、現在のビジネスモデルに代えて長期的に運用できる「今までにない「新しいビジネスモデル」創り、「リ・イノベーション」を実現する経営体制と組織づくりの構築を中長期的な課題に据えて取り組んでまいります。具体的には、「グループ商品本部」によるグループのマスマーチャンダイジングシステムを実現し、圧倒的な調達力を構築していくほか、健康をテーマにこれまでにない素材開発活動に取り組んでまいります。また、グループ各社の管理業務の集約化を行い、本部業務の生産性を高め、本部コストの低減を図ってまいります。また、「グループ品質保証室」を設置し、食の安全安心を消費者にお約束するフードチェーンシステムを構築してまいります。また、グループ横断的な組織人事やプロジェクト活動を通じて、グループ内の人材交流を一層促進してまいります。その他、グループの海外展開を加速するため、昨年マレーシアに設立した東南アジアの現地統括会社をはじめ、中国等において、ブランドの一元管理、海外展開を進めてまいります。

当社においても、収益構造の改善を図るため、店舗の営業力や商品開発力を強化するとともに、外販事業の拡大や高収益店舗の店舗開発等が急務であり、牛肉の仕入原価高騰に向けた調達力向上のため、上述の「グループ商品本部」によるマスマーチャンダイジングへの取り組み、グループ内の管理業務の効率化等による管理コストの低減、人材の確保と育成、グループとしてのブランドの一元管理等、今後のマーケット環境を見据えた体制構築をグループ一体として取り組むことが重要であり、そのためには、これまで以上に吉野家ホールディングスと当社が、

強固な協力体制を構築する必要があり、当社の今後の経営戦略について、機動的な意思決定を可能とする枠組みの構築には、吉野家ホールディングスが当社を完全子会社化することが最善であるとの結論に至りました。

これにより、当社の商品力とノウハウを最大限に発揮した高付加価値製品の開発により、マーケットにおける競争力、ブランド力を更に高め、間接業務の一元化や、店舗開発の共有、店舗に関わるハード面、店舗運営のソフト面、今後の海外展開についてシナジーを発揮し、それぞれの機能の最適化を目指してまいります。

吉野家ホールディングスグループは、これまで以上に重要戦略を機動的かつ迅速に実行できる体制を構築し、これにより経営のスピードを更に加速させ、国内既存事業のプレゼンスを高めるとともに、更なる海外展開をグループ一丸となって進めてまいります。

なお、現在の当社株式は流動性が乏しいところ、当社単独での再上場を目指した場合には、現在の吉野家ホールディングスグループ内にいることによる上記メリット（グループ全体での一括仕入れを実施することによる仕入価格の低減を含むがこれに限られない）を享受できないことから、吉野家ホールディングスとの株式交換を実施することが、当社の企業価値及び株主利益の向上に資すると考えております。

（３）本株式交換の方法、本株式交換に係る割当の内容その他の本株式交換契約の内容

本株式交換による完全子会社化の方法

本株式交換による当社の完全子会社化の方法については、吉野家ホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、吉野家ホールディングスについては、会社法第796条第３項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行う予定です。当社については、平成27年５月19日に開催の当社の第45期定時株主総会において本株式交換契約の承認を頂きましたので、平成27年９月１日を効力日として行う予定です。

本株式交換に係る割当ての内容

	吉野家ホールディングス (株式交換完全親会社)	ど ん (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.040
本株式交換により交付する株式数	吉野家ホールディングス普通株式：1,195,764株（予定）	

ア 株式の割当比率

当社の普通株式１株に対して、吉野家ホールディングスの普通株式0.040株を割当て交付いたします。ただし、吉野家ホールディングスが保有する当社の普通株式115,800,000株（平成27年４月10日時点）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

イ 本株式交換により交付する吉野家ホールディングスの株式数

吉野家ホールディングスは本株式交換により、吉野家ホールディングスの普通株式1,195,764株（予定）を当社株主に対して割当て交付いたしますが、交付する株式には、吉野家ホールディングスが発行する新株式を充てる予定です。なお、当社は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、吉野家ホールディングスが当社の発行済株式数の全部を取得する時点の直前時(以下、「基準時」といいます。)までに有することとなる全ての自己株式(本株式交換に関して行使される会社法第785条第１項に定める反対株主の株主買取請求に係る買取によって取得する自己株式を含みます。)を、当該株式買い取り請求に係る株式の買収の効力発生後、基準時に先立ち、償却することを予定しているため実際に吉野家ホールディングスが本株式交換によって割当交付する株式については、今後修正される可能性があります。

ウ 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、吉野家ホールディングスの単元未満株式（100株未満の株式）を保有する株主が新たに生じることが見込まれますが、金融商品取引市場において、当該単元未満株式を売却することができません。吉野家ホールディングスの単元未満株式を保有することとなる株主の皆様におかれましては、本株式交換の効力発生日以降、以下の制度をご利用いただくことができます。

○単元未満株式の買取制度

会社法第192条第1項の規定に基づき、吉野家ホールディングスに対し、保有されている単元未満株式の買取りを請求することができます。

○単元未満株式の買増制度

会社法第194条第1項の規定に基づき、吉野家ホールディングスが買増しの請求に係る数の自己株式を有していな

い場合を除き、保有する単元未満株式の数とあわせて1単元株式数（100株）となる数の株式を吉野家ホールディングスから買い増すことができます。

エ 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、吉野家ホールディングスの1株に満たない端数株の交付を受けることとなる当社の現株主の皆様に対しては、会社法第234条に基づき、吉野家ホールディングスが、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

（４）株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

算定の基礎

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、吉野家ホールディングスは野村證券株式会社（以下、「野村證券」といいます。）を、当社はACEコンサルティング株式会社（以下、「ACEコンサルティング」といいます。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

野村證券は、吉野家ホールディングスの普通株式については、同社の普通株式が株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行い、非上場会社である当社の普通株式については、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）による算定を行いました。

吉野家ホールディングスの普通株式の1株当たり株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定レンジは、以下の通りです。

採用手法	株式交換比率の算定レンジ
類似会社比較法	0.028～0.052
DCF法	0.025～0.049

なお、市場株価平均法については、平成27年4月8日を算定基準日として、算定基準日の株価、並びに算定基準日から遡る5営業日、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の取引日における終値単純平均値を採用いたしました。

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、吉野家ホールディングス及び当社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、吉野家ホールディングス、当社及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式交換比率の算定は、算定基準日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、吉野家ホールディングス及び当社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、吉野家ホールディングス及び当社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

他方、ACEコンサルティングは、吉野家ホールディングスの普通株式については、同社の普通株式が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行い、非上場会社である当社の普通株式については、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法（EV/EBITDA倍率法）により算定しました。また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、両社をDCF法により算定を行いました。

吉野家ホールディングスの普通株式の1株当たり株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定レンジは、以下の通りです。

なお、市場株価平均法については、平成27年4月8日を算定基準日として、算定基準日の株価、並びに算定基準日から遡る5営業日、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の取引日における終値単純平均値を採用いたしました。

ACEコンサルティングは、株式交換比率の算定に際して、吉野家ホールディングス及び当社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提とし

ており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、吉野家ホールディングス、当社及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。ACEコンサルティングの株式交換比率の算定は、算定基準日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、吉野家ホールディングス及びどんの財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、吉野家ホールディングス及び当社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

算定アプローチ	株式交換比率の算定レンジ
類似会社比較法	0.031～0.041
DCF法	0.038～0.056

なお、市場株価平均法については、平成27年4月8日を算定基準日として、算定基準日の株価、並びに算定基準日から遡る5営業日、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の取引日における終値単純平均値を採用いたしました。

ACEコンサルティングは、株式交換比率の算定に際して、吉野家ホールディングス及び当社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、吉野家ホールディングス、当社及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。ACEコンサルティングの株式交換比率の算定は、算定基準日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、吉野家ホールディングス及び当社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、吉野家ホールディングス及び当社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

なお、算定の基礎となる将来の利益計画のうち、DCF法による分析に用いた当社の財務予測には、大幅な営業利益の増加を見込んでいる事業年度（平成27年2月期実績293百万円、平成28年2月期予想644百万円、前年同期比120%増）が含まれております。これは平成27年2月期の下期において、牛肉価格の高騰を原因に売上原価が増加したため、平成27年2月期の営業利益が当初予想より減少した一方、平成28年2月期においては、販売プロモーション等の営業施策の実行により、売上高の増加や売上総利益率の改善を見込んでいることから、営業利益の大幅な増加が見込まれるためです。

算定の経緯

吉野家ホールディングス及び当社は、それぞれが選定した上記第三者算定機関から提出された株式交換比率の算定についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討し、またそれぞれにおいて吉野家ホールディングスと当社の資本関係、過去の類似の株式交換事例における株式交換比率、両社の財務状況、業績動向、株価動向、配当動向等を勘案し、これを踏まえた交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記（3）「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率は妥当であり、両社の株主の利益に資するものであると判断し、平成27年4月10日開催された両社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定しました。

なお、株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、吉野家ホールディングスと当社との協議により変更することがあります。

算定機関との関係

野村證券及びACEコンサルティングはともに、吉野家ホールディングス及び当社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません

公正性を担保するための措置

吉野家ホールディングスは、既に当社の発行済株式総数の79.48%を所有していることから、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するために、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関である野村證券に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として当社との間で交渉・協議を行い、上記記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを、平成27年4月10日開催の取締役会で決議いたしました。

一方、当社は、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するために、本株式交換の実施にあたり、第三

者算定機関であるACEコンサルティングに株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として吉野家ホールディングスとの間で交渉・協議を行い、上記記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを、平成27年4月10日開催の取締役会で決議いたしました。

なお、吉野家ホールディングス及び当社は、各第三者算定機関から、株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

また、吉野家ホールディングスは法務アドバイザーとして阿部・井窪・片山法律事務所を選任し、当社は、法務アドバイザーとして富士法律事務所を選任し、法的な観点から本株式交換の適切な手続及び対応等について、それぞれ助言を受けました。

利益相反を回避するための措置

吉野家ホールディングスが当社の発行済株式数の79.48%を保有していることから、平成27年4月10日開催の当社の取締役会では、当社の取締役のうち、吉野家ホールディングスの取締役を兼務している長岡祐樹氏は、利益相反を回避する観点から、当社の取締役会における本株式交換の審議及び決議には参加しておらず、当社の立場で吉野家ホールディングスとの本株式交換の協議及び交渉にも参加しておりません。当社の取締役会における本株式交換に関する議案は、上記1名の取締役を除く取締役3名の全員一致により承認可決されており、監査役3名全員も賛成意見を表明しております。

- (5) 当該株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

	株式交換完全親会社
(1) 商号	株式会社吉野家ホールディングス
(2) 本店の所在地	東京都北区赤羽南一丁目20番1号
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 河村 泰貴
(4) 資本金	10,265百万円
(5) 純資産の額	(連結)現時点では確定しておりません。確定次第、開示いたします。 (単体)現時点では確定しておりません。確定次第、開示いたします。
(6) 総資産の額	(連結)現時点では確定しておりません。確定次第、開示いたします。 (単体)現時点では確定しておりません。確定次第、開示いたします。
(7) 事業の内容	グループ会社の経営指導、管理等

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、合理的な見積りが必要とされます。当該見積りにあたりましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に判断しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2)経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、国内事業活性化戦略として継続して行っている「肉(29)の日」企画等の販売促進策等の効果や新設店舗、改装等の影響により、売上高は237億44百万円となりました。また、利益面においては、原材料価格の高騰等の影響はありましたが、オペレーション変更による生産性の向上や借入れの利率減少による効果から営業利益は2億93百万円、経常利益は2億50百万円となっております。また、特別利益として収用補償金を計上し、特別損失として減損損失を計上したことにより当期純利益は1億20百万円となっております。

(3)財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における総資産は、110億89百万円となりました。この主な内訳は、流動資産21億46百万円、固定資産89億42百万円であります。

負債

当連結会計年度末における負債は、92億9百万円となりました。この主な内訳は流動負債46億34百万円、固定負債45億74百万円であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、18億80百万円となりました。この結果、自己資本比率は17.0%となりました。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5)経営戦略の現状と見通し

当社グループにおいては、中期経営計画テーマを成長モデルの再構築によって更なる業績拡大と企業・従業員の成長を実現する為に「国内事業活性化戦略」と「事業成長戦略」に取り組んでまいりました。第45期においては、テーマを「変革へのチャレンジ」とし、客席空間の充実を目的に既存店11店舗の改装や、接客サービス・調理技術のレベル向上を推進し、店舗マネジメント力の強化を行い生産性の向上を図りました。下半期にはブランド認知の強化を目的に各業態のキャラクターを誕生させ、新規オープンや改装オープン等のイベントには、有効な存在として活用しております。また、当期も「肉(29)の日」を毎月継続して実施し、当社の定番企画として、大変ご好評をいただいております。

第46期においては、中期経営計画の最終年度となるため、リ・ブランディングを完成させ、「NEXT2015」に向けて新業態開発や海外マーケットへのチャレンジを行ってまいります。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況の分析

「1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金需要及び財務政策

当社グループは、当連結会計年度末現在53億28百万円の有利子負債が存在します。設備投資等の資金需要と借入金の返済のバランスのとれた返済計画を策定し、財務構造の改善を進めると同時に更なる収益構造の改善の為に投資の推進を進めてまいります。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

外食産業の経営環境は、原価の高騰等厳しい状況が続いていますが、その対応としてお客様中心のサービスを徹底するための更なるQSCレベルの向上と今後の大きな業界構造の変化にも対応できるような力を持った人材を育成してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、次のとおりであります。「ステーキのどん」業態で武蔵村山店（東京都）1店舗、「しゃぶしゃぶどん亭」業態で水戸大塚店（茨城県）、取手藤代店（茨城県）、北新地店（大阪府）、足立保木間店（東京都）4店舗、「フォルクス」業態でつくば学園店（茨城県）1店舗、連結対象子会社 株式会社千年農園で、浜焼き仙臺や（宮城県）他2店舗を新設しております。

この結果、当連結会計年度における設備投資額は、13億67百万円となりました。

また、当連結会計年度中に閉鎖した店舗は、「ステーキのどん」業態で昭島店（東京都）、津久野店（大阪府）2店舗となっております。

2 【主要な設備の状況】

平成27年2月28日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1)提出会社

事業所 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (名)
		建物	構築物	機械及び 装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
茨城県	店舗 4店	155,757	20,507	—	—	33,434	—	27,720	237,420	6
栃木県	店舗 4店	46,179	9,782	—	—	8,539	—	39,944	104,446	8
群馬県	店舗 9店	144,806	18,752	—	—	10,805	302,310 (1,850.80)	54,408	531,083	13
埼玉県	店舗53店	757,127	78,532	—	—	108,812	519,842 (2,588.06)	58,766	1,523,082	69
千葉県	店舗15店	261,829	28,122	—	—	65,392	—	20,055	375,400	21
東京都	店舗32店	542,576	44,567	—	—	80,722	—	46,034	713,901	50
神奈川県	店舗18店	321,915	22,349	—	—	62,845	—	23,905	431,016	21
長野県	店舗 1店	14,603	1,195	—	—	780	251,770 (1,398.00)	321	268,672	1
京都府	店舗 5店	39,862	8,316	—	—	10,765	—	1,958	60,902	7
大阪府	店舗20店	220,867	17,695	—	—	55,659	—	16,848	311,071	41
兵庫県	店舗 5店	21,613	3,110	—	—	5,116	119,637 (567.36)	1,754	151,231	8
奈良県	店舗 2店	3,916	—	—	—	216	—	614	4,746	2
岡山県	店舗 2店	4,773	—	—	—	339	—	1,208	6,320	2
福岡県	店舗 6店	121,387	6,366	—	—	22,953	—	14,170	164,877	11
熊本県	店舗 1店	49,100	1,643	—	—	11,903	—	1,478	64,125	1
店舗計	店舗177店	2,706,317	260,943	—	—	478,285	1,193,559 (6,404.22)	309,192	4,948,298	261
本店	事務所	1,280	—	—	0	10,351	—	20,358	31,990	95
転貸借物件 他	その他	296,222	7,108	25,696	—	5,194	92,866 (1,249.00)	218	427,307	1
その他計	事務所他	297,503	7,108	25,696	0	15,546	92,866 (1,249.00)	20,577	459,298	96
合計		3,003,820	268,052	25,696	0	493,832	1,286,425 (7,653.22)	329,769	5,407,597	357

(注) 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース資産の種類	名称	数量	契約期間
機械及び装置	工場機械設備(所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	6年
建物	店舗建物(所有権移転外ファイナンス・リース)	22店舗	15年～20年

(注) 上記に係る当期リース料は158,895千円であり、リース契約残高は502,187千円(いずれも消費税等除く)であります。

(2)国内子会社

事業所 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (名)
		建物	構築物	機械及び 装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
宮城県	店舗 3店	4,235	—	—	—	6,210	—	—	10,445	12
本店	事務所	—	—	—	—	—	—	1,704	1,704	1
合計		4,235	—	—	—	6,210	—	1,704	12,149	13

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成27年2月28日現在における重要な設備の新設等の主なものは次のとおりであります。

会社名	事業所 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手(予定) 年月	完成(予定) 年月	完成後の 増加能力 客席数(席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	営業店舗新設1店舗 (東京都多摩市)	営業用設備	79,752	26,846	自己資 金及び 借入金	2015年1月	2015年3月	104
	営業店舗改修24店舗 (埼玉県与野市他)	営業用設備	869,500	-	自己資 金及び 借入金	2015年2月～ 2015年12月	2015年3月～ 2015年12月	-
	本社等 (東京都北区)	電子機器等	190,878	-	自己資 金及び 借入金	2015年3月～ 2015年11月	2015年3月～ 2015年11月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

平成27年2月28日現在における重要な設備の除却等の主なものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の 予定年月	除却等による 減少能力 客席数(席)
提出会社	営業店舗20店舗 (埼玉県蓮田市他)	営業用設備	118,966	2015年3月～ 2015年12月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	199,989,452
計	199,989,452

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	145,701,507	145,701,507	非上場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	145,701,507	145,701,507	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年5月12日 (注) 1	5,800,000	49,997,363	98,600	849,300	98,600	475,376
平成24年1月19日 (注) 2	95,704,144	145,701,507	1,626,970	2,476,270	1,626,970	2,102,346

(注) 1 有償 第三者割当増資

発行価格 34円

資本組入額 17円

割当先 株式会社吉野家ホールディングス

2 有償 株主割当増資

割当比率 1:3

発行価格 34円

資本組入額 17円

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

平成27年2月26日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	2	82	1	2	5,821	5,910	—
所有株式数 (単元)	—	6	1,001	116,625	2	1	27,812	145,447	254,507
所有株式数 の割合(%)	—	0.00	0.69	80.18	0.00	0.00	19.12	100.00	—

(注) 自己株式173,798株は、「個人その他」に173単元、「単元未満株式の状況」に798株含まれております。
なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、173,798株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社吉野家ホールディングス	東京都北区赤羽南1丁目20-1	115,800	79.48
靱山 裕	東京都港区	6,483	4.45
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	1,000	0.69
大田 昭彦	東京都立川市	850	0.58
靱山 美紗子	群馬県前橋市	836	0.57
靱山 昌也	東京都港区	821	0.56
中 修一	岡山県岡山市南区	536	0.37
株式会社セディナ	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目23-20	402	0.28
安田 正弘	京都府京都市伏見区	400	0.27
どん従業員持株会	東京都北区赤羽南1丁目20-1	343	0.24
計	—	127,472	87.49

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式173千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.12%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 173,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 145,274,000	145,274	同上
単元未満株式	普通株式 254,507	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	145,701,507	—	—
総株主の議決権	—	145,274	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式798株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社どん	東京都北区赤羽南1丁目20 - 1	173,000	—	173,000	0.12
計	—	173,000	—	173,000	0.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,050	35
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	173,798	—	173,798	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、業績に応じて安定的な利益還元を行う事を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

収益力は徐々に回復しつつありますが、多額な繰越欠損を有する現状からも無配とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】

回示	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
最高（円）	89	—	—	—	—
最低（円）	14	—	—	—	—

（注） 1．最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2．平成22年 7 月 5 日付で、上場廃止となっていることに伴い、最終取引日である平成22年 7 月 2 日までの
の 株価について記載しおります。

(2) 【最近 6 ヶ月間の月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	長 岡 祐 樹	昭和39年1月11日生	昭和60年4月 株式会社吉野家入社(現株式会社吉野家ホールディングス) 平成12年3月 同社東海北陸第二営業部部長 平成14年4月 台湾吉野家(股) 総経理 平成19年1月 株式会社吉野家ディー・アンド・シー 企画室経営企画担当部長 平成19年9月 同社グループ戦略室部長 平成19年10月 株式会社吉野家ホールディングスプロジェクトリーダー 平成20年7月 同社業務改革プロジェクト プロジェクトリーダー 平成20年8月 同社執行役員兼株式会社アール・ワン 代表取締役社長 平成21年10月 同社執行役員事業改革プロジェクトリーダー 平成22年5月 当社常務取締役 平成22年7月 当社常務取締役兼営業本部長 平成23年3月 当社専務取締役兼営業本部長 平成24年5月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年6月 株式会社吉野家ホールディングス執行役員 平成25年9月 株式会社千年農園代表取締役(現任) 平成26年5月 株式会社吉野家ホールディングス取締役(現任)	(注)2	—
専務取締役	管理 本部長	阿 井 正 夫	昭和30年3月29日生	昭和54年4月 株式会社吉野家入社(現株式会社吉野家ホールディングス) 平成5年3月 株式会社吉野家ディー・アンド・シー 業務改革推進室長 平成7年3月 同社情報システム部長 平成9年9月 同社商品事業部商品仕入部長 平成10年5月 同社取締役 平成11年7月 株式会社京樽常務取締役 平成13年11月 株式会社新杵代表取締役社長 平成15年1月 株式会社京樽代表取締役常務取締役商品事業本部長 平成20年5月 同社代表取締役専務取締役外食事業本部長 平成22年1月 株式会社吉野家取締役 平成23年1月 当社顧問管理本部長 平成23年5月 当社取締役管理本部長 平成24年5月 当社専務取締役管理本部長(現任)	(注)2	-
取締役	財務経理 部長	金 谷 洋 二	昭和33年11月28日生	平成7年8月 当社入社 平成17年4月 当社経理部経理セクションマネージャー 平成18年9月 当社経理部経理ゼネラルマネージャー 平成20年3月 当社経理部経理部長 平成22年9月 当社管理本部財務経理部長 平成24年5月 当社取締役財務経理部長(現任) 平成25年9月 株式会社千年農園取締役(現任)	(注)2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	栗岡 琢也	昭和42年1月22日生	平成元年11月 平成19年9月 平成19年10月 平成20年8月 平成21年1月 平成21年2月 平成22年5月 平成24年7月 平成26年3月 平成26年5月 平成26年6月 平成27年5月	株式会社吉野家ディー・アンド・シー入社 同社第二事業部南東京営業部部長 株式会社吉野家第二事業部南東京営業部部長 当社商品本部副本部長(出向) 当社入社商品本部副本部長 当社執行役員商品本部長 当社取締役商品本部長 当社常務取締役商品本部長兼第一事業部長 当社常務取締役商品本部長兼営業本部長 当社取締役(現任) 株式会社吉野家ホールディングスグループ商品本部副本部長 同社執行役員グループ商品本部長(現任)	(注)2	-
監査役 (常勤)	-	宮尾 悟	昭和26年6月25日生	昭和51年10月 昭和63年3月 平成4年3月 平成9年4月 平成12年3月 平成19年10月 平成23年5月 平成25年9月	株式会社吉野家入社(現株式会社吉野家ホールディングス) 株式会社吉野家ディー・アンド・シー監査室担当 同社S P 2店舗運営担当 同社開発部開発企画部長 同社情報システム部長 株式会社吉野家ホールディングスグループ監査室長 当社常勤社外監査役就任(現任) 株式会社千年農園監査役(現任)	(注)3	-
監査役	-	松尾 俊幸	昭和30年10月23日生	昭和54年4月 平成11年5月 平成15年6月 平成20年3月 平成20年5月 平成21年3月 平成23年3月 平成24年3月 平成25年9月 平成26年4月 平成26年5月 平成27年3月	株式会社西友(現合同会社西友)入社 同社執行役員 同社執行役シニアバイスプレジデント 経営管理本部長(CFO) 株式会社吉野家ホールディングス財務戦略室長 当社社外監査役(現任) 株式会社京樽社外監査役 株式会社吉野家ホールディングスグループ財務戦略室長 同社グループ企画室長(現任) 株式会社ピーターパンコモコ(現株式会社グリーンプラネット)監査役(現任) 株式会社吉野家インターナショナル取締役(現任) 株式会社吉野家ホールディングス取締役 同社常務取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	浦 邊 正 記	昭和28年1月3日生	昭和52年9月 株式会社吉野家入社(現株式会社吉野家ホールディングス) 平成9年5月 株式会社吉野家ディー・アンド・シー取締役(現株式会社吉野家ホールディングス) 平成9年9月 同社取締役新業態推進本部長兼ポット・アンド・ポット営業部 平成11年5月 株式会社ハミータコーポレーション代表取締役社長 平成13年6月 株式会社ピーターバンコモコ(現株式会社グリーンズブラネット)代表取締役社長 平成19年10月 株式会社吉野家ホールディングス執行役員兼株式会社ピーターバンコモコ(現株式会社グリーンズブラネット)代表取締役社長 平成21年5月 株式会社ピーターバンコモコ(現株式会社グリーンズブラネット)取締役会長 平成22年3月 株式会社吉野家ホールディングス顧問 株式会社京樽社外監査役(現任) 平成22年5月 株式会社吉野家ホールディングス常勤監査役(現任) 平成24年5月 当社社外監査役(現任)	(注)3	-
計						2

- (注) 1 監査役 宮尾悟、松尾俊幸、浦邊正記は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。なお、平成26年5月21日開催の第44回定時株主総会で新たに取締役として選任された栗岡琢也の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 株式会社吉野家は、昭和63年3月株式会社ディー・アンド・シーを吸収合併し、株式会社吉野家ディー・アンド・シーに名称を変更し、平成19年10月事業運営会社、株式会社吉野家を新設分割し純粋持株会社へ移行し、合わせて商号を株式会社吉野家ホールディングスへ変更しております。
- 5 株式会社ピーターバンコモコは、平成26年3月株式会社グリーンズブラネットへ商号を変更しております。
- 6 平成25年9月30日株式会社千年農園が実施した第三者割当増資を引受け、当社の子会社になっております。また、平成26年8月29日の第三者割当増資を当社が引受け、出資比率が98.3%となり当社の連結子会社としております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社株主の皆様や当社のお客様、お取引先、従業員、地域社会の皆様からのご信頼を得て、「企業の成長」を図ることが、企業価値の増大につながると考えております。そのためには、経営の透明性、効率性を高め、コンプライアンス体制の確立を図ることが重要であるとの認識の下、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。

具体的には、経営の意思決定の迅速化と経営責任の明確化を実現できる企業組織体制の構築と業務執行時における牽制機能の強化を行っております。

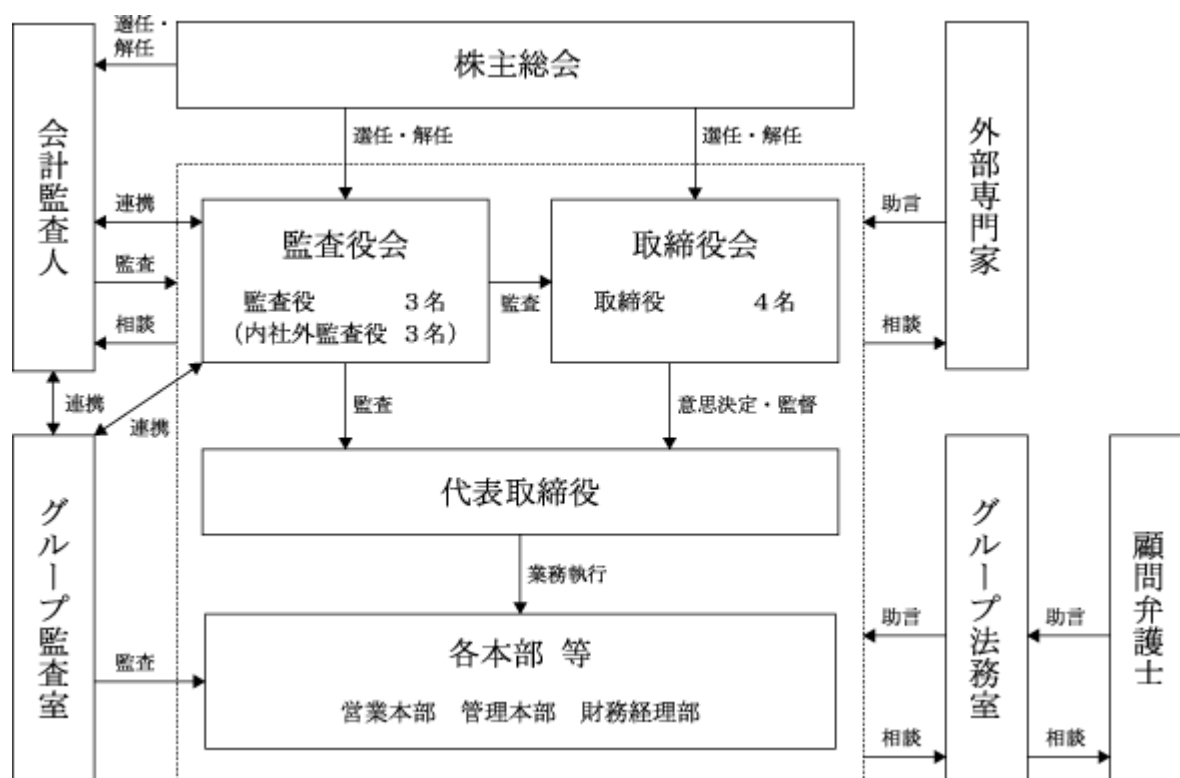
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ. 会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、社内取締役4名(平成27年2月28日現在)で構成され、経営方針その他の重要事項に関する意思決定と業務執行状況の監督を行っております。

また、当社は、監査役制度を採用しております。当社の監査役は、社内の常勤監査役1名(うち社外監査役1名)と社外監査役2名(平成27年2月28日現在)により監査役会を形成し、原則毎月監査役会を開催しております。さらに取締役会をはじめとした重要会議には、監査役が毎回出席し、必要に応じて意見を述べ意思決定及び業務執行の適法性、妥当性を幅広い視野から監視する体制をとっております。

当社の系統図は次のとおりです。



ロ.内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、平成18年5月取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、平成21年5月改定を決議しております。その基本方針に従い、社内で「内部統制委員会」を設け各部門との連携の下で、内部統制システムを構築し、「内部統制委員会」にて継続して維持・運用を行っております。

ハ.内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、平成26年3月より、株式会社吉野家ホールディングス・グループ監査室（以下「グループ監査室」という）に業務を委託しており、担当者が定期的に店舗を訪れ、また、スタッフの部門監査を実施し、年間の監査計画に沿って会社の業務執行が適正に行われているかの監査を行います。その結果は、監査結果講評会にて社長以下主要幹部に報告され、問題点が発生すれば直ちに各部門にて改善策を講じてまいります。

監査役監査につきましては、1名の常勤監査役（うち社外監査役1名）と2名の非常勤監査役（社外監査役）で監査役会を構成し、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席して取締役の職務執行状況及び法令遵守の状況等の監査、業務監査を通じて業務執行の適法性・妥当性等を監査しております。

グループ監査室は「内部監査計画書」の作成時及び内部監査実施後のその結果報告等により、監査役との定期的な情報交換を実施してまいります。

また、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと監査役会は、会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査の結果報告に加え、必要の都度協議等を行っております。

上記のほか、グループ法務室を通して顧問弁護士と顧問契約を結び、その他外部専門家より必要に応じてコンプライアンス及び全般についてアドバイスを受けております。

二.会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に有限責任監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 鎌 田 竜 彦

指定有限責任社員 業務執行社員 松 浦 竜 人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 7名

ホ.社外取締役及び社外監査役との関係

今回社外取締役を選任していない理由としては、当社は社外取締役の重要性を十分認識しており、飲食業界に知見を有した方であり、業務執行者を適切に監督する能力を持つ当社経営者からの独立性を有する者が適任であると考え候補者を探しておりましたが、適任者の確保にはいたりませんでした。適任でない方を選任した場合には当社の機動性を害するとともに期待される機能が果たされない可能性があり相当ではないと判断しております。また、当社の社外監査役3名は、取締役の選任または報酬等、利益相反事項についても監査し、意見を述べていることから、十分なガバナンス機能を発揮しており、社外取締役に適任者がいない状況下において、現時点では社外取締役を置くことは相当ではないと判断しております。

宮尾悟、松尾俊幸、浦邊正記は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。宮尾悟は、当社の親会社である株式会社吉野家ホールディングスのグループ監査室長出身であり、松尾俊幸（平成20年5月就任）は、株式会社吉野家ホールディングスの常務取締役グループ企画室長であります。浦邊正記（平成24年5月就任）は、株式会社吉野家ホールディングスの常勤監査役であり、株式会社京樽の社外監査役であります。株式会社吉野家ホールディングスは、当社の親会社であり平成27年2月28日現在当社株式の79.48%を所有しております。当社は、株式会社吉野家ホールディングスから食材の仕入等を行っております。

へ. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近 1 年間における実施状況

経営の重要事項の決定機関として原則毎月 1 回の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、当事業年度においては、12 回の取締役会及び 1 回の臨時取締役会を開催しております。

また、役員、主要幹部からなる経営会議を原則として月 3 回開催し、経営環境の変化に対応できる体制をとっております。

リスク管理体制の整備の状況

コーポレートガバナンスの基盤となるコンプライアンスにつきましては、「コンプライアンス規程」を定め、また当社のリスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管理規程」に基づき、社内にリスク管理委員会を設置し自社のリスクを定期的に認識し、当社を取り巻くさまざまなリスクに的確に対処できる管理体制を整備しております。

イ. 食品安全衛生管理に関するリスク

当社では、食の安全性を確保する為、食品安全衛生管理として外部の専門品質管理機関に委託し、定期的に全店舗及び工場に衛生検査を実施し、品質管理室を設置し、より安全で安心な商品をお客様に提供することに努め、さらに、社外のメンバーを含めた食品安全監視委員会を年 2 回開催し、品質衛生管理の徹底を図っております。

ロ. 事故・災害に関するリスク

当社では、店舗等における事故・災害発生時（地震、台風、風水害）に関し情報の混乱等を防止し迅速に対応するよう努めております。事故・災害発生時には、緊急時対応マニュアルに基づき、情報収集と確認を行い、状況に応じ取締役会、経営会議に報告し、事後対策を講じる体制を整えております。

役員報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に支払った報酬は以下のとおりであります。

区分	金額(千円)
取締役	70,555
監査役	12,000
合計	82,555

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約（いわゆる「責任限定契約」）を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金 2,400 千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役の職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は 8 名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会決議事項として定款に定めた株主総会決議事項

イ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことが可能となることを目的としております。

ロ 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法423条第1項の行為に関する監査役（監査役であったものも含む。）の責任を法令の限度において免除することが出来る旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	21,000	—
計	21,000	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	22,000	—
連結子会社	—	—
計	22,000	—

当社と会計監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

当連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等と監査計画・必要監査時間を協議し、合理的な見積りに基づき監査役会の同意の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、比較情報を記載しておりません。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を的確に把握するために監査法人や印刷会社等の主催するセミナーへの参加や、財務会計等の専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,237,045
売掛金	218,240
商品	122,392
貯蔵品	11,107
前払費用	297,791
未収入金	68,984
繰延税金資産	156,307
その他	35,544
貸倒引当金	1,331
流動資産合計	2,146,082
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1 10,507,512
減価償却累計額	7,231,404
建物及び構築物（純額）	3,276,108
機械装置及び運搬具	120,868
減価償却累計額	95,172
機械装置及び運搬具（純額）	25,696
工具、器具及び備品	2,140,949
減価償却累計額	1,640,907
工具、器具及び備品（純額）	500,042
土地	1 1,286,425
リース資産	556,761
減価償却累計額	225,920
リース資産（純額）	330,841
建設仮勘定	85,492
有形固定資産合計	5,504,606
無形固定資産	
借地権	287,379
商標権	2,016
リース資産	632
ソフトウェア	14,224
電話加入権	121
無形固定資産合計	304,373
投資その他の資産	
投資有価証券	1 100,800
出資金	15
従業員に対する長期貸付金	70
長期前払費用	169,930
差入保証金	1 2,873,769
その他	846
貸倒引当金	11,415
投資その他の資産合計	3,134,016
固定資産合計	8,942,997
資産合計	11,089,080
負債の部	
流動負債	

買掛金	732,803
短期借入金	730,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,230,834
リース債務	79,581
未払金	1,162,258
未払消費税等	273,235
未払費用	117,533
未払法人税等	76,714
預り金	47,527
賞与引当金	128,532
役員賞与引当金	13,425
ポイント引当金	34,045
その他	8,339
流動負債合計	4,634,830
固定負債	
社債	750,000
長期借入金	1 2,455,975
リース債務	295,341
資産除去債務	426,133
繰延税金負債	22,940
退職給付に係る負債	509,416
長期預り保証金	25,320
長期割賦未払金	86,506
その他	2,605
固定負債合計	4,574,239
負債合計	9,209,070
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,476,270
資本剰余金	2,102,346
利益剰余金	2,587,454
自己株式	58,005
株主資本合計	1,933,157
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,292
退職給付に係る調整累計額	56,683
その他の包括利益累計額合計	53,390
少数株主持分	243
純資産合計	1,880,010
負債純資産合計	11,089,080

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
売上高	23,744,265
売上原価	8,457,661
売上総利益	15,286,603
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	270
給料及び賞与	6,636,396
賞与引当金繰入額	128,532
役員賞与引当金繰入額	13,425
退職給付費用	89,116
ポイント引当金繰入額	34,045
地代家賃	2,944,270
その他	5,147,346
販売費及び一般管理費合計	14,993,404
営業利益	293,198
営業外収益	
受取利息	15,644
受取配当金	480
受取賃貸料	188,425
雑収入	12,256
営業外収益合計	216,806
営業外費用	
支払利息	79,136
社債利息	9,619
賃貸収入原価	150,891
雑損失	20,105
営業外費用合計	259,752
経常利益	250,252
特別利益	
収用補償金	53,659
特別利益合計	53,659
特別損失	
減損損失	1 81,097
特別損失合計	81,097
税金等調整前当期純利益	222,814
法人税、住民税及び事業税	100,677
法人税等調整額	2,303
法人税等合計	102,980
少数株主損益調整前当期純利益	119,834
少数株主損失()	472
当期純利益	120,306

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	
少数株主損益調整前当期純利益	119,834
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	5,199
その他の包括利益合計	¹ 5,199
包括利益	125,033
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	125,506
少数株主に係る包括利益	472

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,476,270	2,102,346	2,705,209	57,969	1,815,438
当期変動額					
当期純利益			120,306		120,306
自己株式の取得				35	35
子会社の新規連結による剰余金増加額			2,552		2,552
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	117,754	35	117,718
当期末残高	2,476,270	2,102,346	2,587,454	58,005	1,933,157

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,907	-	1,907	-	1,813,530
当期変動額					
当期純利益			-		120,306
自己株式の取得			-		35
子会社の新規連結による剰余金増加額			-		2,552
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,199	56,683	51,483	243	51,240
当期変動額合計	5,199	56,683	51,483	243	66,479
当期末残高	3,292	56,683	53,390	243	1,880,010

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	222,814
減価償却費	679,651
減損損失	81,097
収用補償金	53,659
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	270
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	1,920
役員賞与引当金の増減額（ は減少 ）	1,708
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	452,733
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	454,082
ポイント引当金の増減額（ は減少 ）	5,502
受取利息及び受取配当金	16,124
支払利息	88,756
売上債権の増減額（ は増加 ）	60,600
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	16,473
仕入債務の増減額（ は減少 ）	180,264
前受金の増減額（ は減少 ）	7,385
未収入金の増減額（ は増加 ）	6,543
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	197,065
未払金の増減額（ は減少 ）	227,786
未払費用の増減額（ は減少 ）	4,079
その他	73,721
小計	1,599,086
利息及び配当金の受取額	924
利息の支払額	86,924
法人税等の支払額	149,045
収用補償金の受取額	55,760
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,419,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	4,859
定期預金の払戻による収入	4,858
有形固定資産の取得による支出	1,088,965
無形固定資産の取得による支出	4,940
資産除去債務の履行による支出	5,351
差入保証金の差入による支出	59,282
差入保証金の回収による収入	178,437
その他	839
投資活動によるキャッシュ・フロー	979,265
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少 ）	28,010
長期借入れによる収入	1,400,000
長期借入金の返済による支出	1,601,680
リース債務の返済による支出	79,251
割賦債務の返済による支出	75,098
自己株式の増減額（ は増加 ）	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	328,055
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	112,481
現金及び現金同等物の期首残高	1,063,626
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	56,078
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,232,185

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社千年農園

株式会社千年農園は、当連結会計年度において重要性が高まったため、連結範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社千年農園の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～38年

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 5年～9年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。また、商標権については、10年間で償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員への賞与支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、お客様に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、一定の年数(15年)による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生期の翌期から費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
建物	452,213千円
土地	1,247,768千円
投資有価証券	88,642千円
差入保証金	1,124,701千円
計	2,913,325千円

担保付債務

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	546,520千円
長期借入金	1,794,522千円
計	2,341,042千円

(連結損益計算書関係)

1 減損損失

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
九州地区	遊休資産	建物、その他	4,288
近畿地区	店舗1店舗等	建物、その他	2,667
関東地区	店舗4店舗等	建物、その他	60,180
関東地区	遊休資産	電話加入権	13,961

当社グループは、事業用資産においては、管理会計上の区分に基づいて、主として各店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

当連結会計年度において営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗、閉鎖及び改装予定の店舗等において今後の使用見込みの無くなった資産並びに遊休資産について減損損失を認識し、各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額81,097千円を減損損失として計上いたしました。その主な内訳は、建物60,192千円等であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		当連結会計年度
		(自 平成26年 3 月 1 日
		至 平成27年 2 月28日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額		5,199千円
その他の有価証券評価差額金		5,199千円
その他の包括利益合計		5,199千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	145,701	—	—	145,701

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	172	1	—	173

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1 千株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
現金及び預金	1,237,045千円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金	4,859千円
現金及び現金同等物	1,232,185千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主なものは、店舗の建物であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	1,431,165	1,057,602	373,562
合計	1,431,165	1,057,602	373,562

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	78,816
1年超	423,371
合計	502,187

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
支払リース料	158,895
減価償却費相当額	105,328
支払利息相当額	44,498

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当連結会計年度 (平成27年２月28日)
１年内	1,146,968
１年超	3,381,661
合計	4,528,630

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にクレジットカード売上に係るものであり、相手先が主に金融機関系列の取引先であることから、信用リスクは僅少であると考えております。また、未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式については定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

差入保証金は、主に店舗の賃借にかかる敷金・保証金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理をおこなっております。

差入保証金は、貸主ごとの残高管理を行うとともに、主な貸主の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、有価証券運用・管理規定に従い、管理しております。

市場リスクの管理

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式については定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次で資金繰り計画を作成・更新するとともに、適時必要な資金を手当てすることで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注２)を参照ください。)

当連結会計年度(平成27年２月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,237,045	1,237,045	-
(2) 売掛金	218,240	218,240	-
(3) 未収入金	68,984	68,984	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	28,800	28,800	-
(5) 差入保証金	2,873,769	2,903,615	29,845
資産計	4,426,840	4,456,686	29,845
(1) 買掛金	732,803	732,803	-
(2) 未払金	1,086,773	1,086,773	-
(3) 短期借入金	730,000	730,000	-
(4) 社債	750,000	754,615	4,615
(5) 長期借入金(１)	3,686,809	3,701,031	14,222
(6) リース債務(２)	374,922	378,511	3,588
(7) 長期割賦未払金(３)	161,991	162,513	522
負債計	7,523,299	7,546,248	22,948

(１) 長期借入金の中には、１年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(２) リース債務の中には、１年内返済予定のリース債務も含まれております。

(３) 長期割賦未払金の中には、１年内返済予定の割賦未払金(連結貸借対照表上は、「未払金」に含めております。)も含まれております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3)未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

これらの時価については、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期割賦未払金

長期割賦未払金の時価については、元利金の合計額を同様の新規割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当連結会計年度(平成27年2月28日)
非上場株式	72,000

上記の非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,237,045	—	—	—
売掛金	218,240	—	—	—
未収入金	68,984	—	—	—
差入保証金	634,304	1,525,161	529,528	249,049
合計	2,158,574	1,525,161	529,528	249,049

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	730,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	750,000	—	—	—
長期借入金	1,230,834	1,132,584	864,883	399,944	58,564	—
リース債務	79,581	66,854	62,914	54,498	21,891	89,182
長期割賦未払金	75,484	77,056	9,449	—	—	—
合計	2,115,899	1,276,495	1,687,246	454,442	80,455	89,182

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(平成27年 2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	12,158	7,924	4,234
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	12,158	7,924	4,234
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	16,642	17,584	942
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	16,642	17,584	942
合計	28,800	25,508	3,292

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当社の有価証券における減損処理は、原則として、時価の下落が50%以上の場合は全銘柄を、時価の下落が30%から50%の場合は、半期で4期連続下落している場合に減損処理をおこなっております。
- 2 非上場株式(貸借対照表計上額72,000千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金を設けておりましたが、平成23年3月1日をもって適格退職年金制度を廃止し、積立型の確定給付年金制度へ移行しております。

なお、平成18年3月1日に合併した旧株式会社どんの従業員については、非積立型の退職一時金制度を採用しており、平成20年2月29日に退職一時金を凍結し、平成20年3月1日より確定拠出型の退職給付制度に加入しております。また、旧株式会社フォルクスの非積立型の適格退職年金制度の一時金部分についても平成23年2月28日に凍結し、平成23年3月1日より積立型の確定給付企業年金制度に移行しております。移行後の制度としては、全社員、確定給付型の制度として積立型の確定給付企業年金制度と確定拠出型の制度として確定拠出年金制度となっております。

なお、この移行に伴い過去勤務費用が 30,636千円（債務の減額）発生しており、当該過去勤務費用を5年で償却しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	632,293	千円
勤務費用	14,817	"
利息費用	5,999	"
数理計算上の差異の発生額	3,833	"
退職給付の支払額	30,675	"
退職給付債務の期末残高	626,268	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	98,453	千円
期待運用収益	2,461	"
数理計算上の差異の発生額	10,566	"
事業主からの拠出額	26,503	"
年金資産の期末残高	116,852	"

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	225,412	千円
年金資産	116,852	"
	108,560	"
非積立型制度の退職給付債務	400,855	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	509,416	"
退職給付に係る負債	509,416	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	509,416	"

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	14,817	千円
利息費用	5,999	"
期待運用収益	2,461	"
数理計算上の差異の費用処理額	11,662	"
過去勤務費用の費用処理額	6,127	"
会計基準変更時差異の費用処理額	31,938	"
確定給付制度に係る退職給付費用	55,829	"

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	5,616	千円
未認識数理計算上の差異	30,361	"
未認識会計基準変更時差異	31,938	"
合計	56,683	"

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	100%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、33,287千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産	
未払事業税	9,526千円
貸倒引当金	4,543 "
賞与引当金	45,808 "
退職給付に係る負債	181,555 "
ポイント引当金	12,133 "
固定資産	361,947 "
その他有価証券評価差額金	1,044 "
資産除去債務	151,873 "
税務上の繰越欠損金	870,598 "
前受金	537 "
その他	50,402 "
繰延税金資産小計	1,689,973 "
評価性引当額	1,493,207 "
繰延税金資産合計	196,765千円
繰延税金負債	
建設協力金	24,198千円
資産除去債務に対応する除去費用	34,796 "
その他	4,404 "
繰延税金負債合計	63,398千円
繰延税金資産の純額	133,366千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 "
住民税均等割等	36.4 "
税務上の繰越欠損金の解消	89.5 "
評価性引当額の増減	124.8 "
税率変更による増減	5.1 "
その他	0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が11,472千円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額の金額が11,472千円増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成28年3月1日に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成29年2月期に解消が見込まれる一時差異等については33.1%、平成30年2月期以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%にそれぞれ変更されます。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用店舗等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積にあたり、使用見込期間を取得から9年～20年とし、割引率は0.97%～2.04%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	413,688千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,953 "
時の経過による調整額	4,600 "
資産除去債務履行による減少額	4,109 "
期末残高	426,133千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、飲食事業のみの単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)吉野家ホールディングス	東京都北区	10,265,485	持株会社	(被所有)直接79.71	食材の仕入	食材の仕入 (注1)	7,519,387	買掛金	640,433
						工場社屋の賃貸	賃貸料の受取 (注2)	129,672	—	—
						役員の兼任				

- (注) 1. 食材の仕入については、当社との間で締結した「商品売買基本契約書」に基づき、(株)吉野家ホールディングスの製造原価または仕入価格に当該契約に定めのある一定の料率を加算して算定した額をもって取引しております。
2. 工場社屋の賃貸料については、固定資産税相当額及び償却費等の経費相当額に基づいて算出しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社吉野家ホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	12.92円
1 株当たり当期純利益金額	0.83円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	120,306
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	120,306
普通株式の期中平均株式数(株)	145,528,357

(重要な後発事象)

当社は、平成27年 4 月10日開催の当社取締役会において、当社第45回定時株主総会においての承認を条件とし、株式会社吉野家ホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。なお、本契約につきましては、平成27年 5 月19日開催の当社第45回定時株主総会において承認可決され、効力発生日である平成27年 9 月 1 日をもって当社は株式会社吉野家ホールディングスの完全子会社となる予定です。詳細については、「第 2 事業の状況 5 経営上の重要な契約」に記載のとおりであります。

なお、当社は、同年 5 月19日開催の当社第45回定時株主総会において、商号を株式会社どんより株式会社アークミールとする旨の定款の一部変更が承認がされております。商号の変更にしましては、その旨の附則を設け、平成27年 9 月 1 日より効力が生じるものと致します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限	備考
株式会社 どん	第5回 無担保 社債	平成24年 6月29日	750,000	750,000	0.89	無担保 社債	平成29年 6月29日	(株)埼玉りそな銀行保証付 及び適格機関投資家限定
合計	—	—	750,000	750,000	—	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	750,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	701,990	730,000	0.76	—
関係会社短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,374,326	1,230,834	1.17	—
1年以内に返済予定のリース債務	56,277	79,581	1.93	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,514,163	2,455,975	0.97	平成31年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	200,958	295,341	4.73	平成41年11月
その他有利子負債				
未払金(割賦未払金)	75,098	75,484	2.14	—
長期割賦未払金	161,991	86,506	2.13	平成29年5月
合計	5,084,804	4,953,722	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,132,584	864,883	399,944	58,564
リース債務	66,854	62,914	54,498	21,891
長期割賦未払金	77,056	9,449	—	—

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 2月28日)	当事業年度 (平成27年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,068,485	1,181,657
売掛金	156,689	204,165
商品	107,802	119,232
貯蔵品	8,960	11,107
前渡金	-	1,866
前払費用	289,442	298,072
繰延税金資産	156,970	156,307
未収入金	71,954	68,502
その他	² 44,670	² 33,047
貸倒引当金	1,331	1,331
流動資産合計	1,903,643	2,072,625
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 2,637,462	¹ 3,003,820
構築物	239,961	268,052
機械及び装置	21,469	25,696
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	450,053	493,832
土地	¹ 1,286,425	¹ 1,286,425
リース資産	227,540	329,136
建設仮勘定	4,200	85,492
有形固定資産合計	4,867,113	5,492,457
無形固定資産		
借地権	287,379	287,379
商標権	2,006	1,682
ソフトウェア	18,782	14,224
リース資産	2,252	632
電話加入権	14,082	121
無形固定資産合計	324,503	304,039
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 95,601	¹ 100,800
関係会社株式	9,000	59,000
出資金	10	15
長期貸付金	510	70
関係会社長期貸付金	50,000	50,000
長期前払費用	183,251	169,854
差入保証金	¹ 2,968,168	¹ 2,872,059
その他	882	846
貸倒引当金	11,144	11,415
投資損失引当金	-	54,180
投資その他の資産合計	3,296,279	3,187,051
固定資産合計	8,487,896	8,983,548
資産合計	10,391,539	11,056,173
負債の部		
流動負債		
買掛金	³ 552,184	³ 724,970
短期借入金	¹ 701,990	730,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 1,374,326	¹ 1,230,834

リース債務	56,277	79,166
資産除去債務	2,225	-
未払金	837,302	1,154,349
未払消費税等	76,169	272,789
未払費用	113,880	116,813
未払法人税等	124,316	76,443
前受金	8,894	1,508
預り金	15,417	45,484
前受収益	5,922	6,737
賞与引当金	126,611	128,532
役員賞与引当金	15,133	13,425
ポイント引当金	28,543	34,045
その他	36	567
流動負債合計	4,039,230	4,615,668
固定負債		
社債	750,000	750,000
長期借入金	¹ 2,514,163	¹ 2,455,975
リース債務	200,958	293,889
資産除去債務	411,462	426,133
繰延税金負債	21,299	22,940
退職給付引当金	454,082	452,733
長期預り保証金	24,720	25,320
長期割賦未払金	161,991	86,506
その他	100	100
固定負債合計	4,538,777	4,513,598
負債合計	8,578,008	9,129,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,476,270	2,476,270
資本剰余金		
資本準備金	2,102,346	2,102,346
資本剰余金合計	2,102,346	2,102,346
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,705,209	2,596,997
利益剰余金合計	2,705,209	2,596,997
自己株式	57,969	58,005
株主資本合計	1,815,438	1,923,614
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,907	3,292
評価・換算差額等合計	1,907	3,292
純資産合計	1,813,530	1,926,906
負債純資産合計	10,391,539	11,056,173

【損益計算書】

(単位：千円)			
	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)		当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
売上高	3	22,118,411	23,607,902
売上原価	3	7,586,105	3 8,406,710
売上総利益		14,532,306	15,201,191
販売費及び一般管理費	1, 3	14,121,502	1, 3 14,864,693
営業利益		410,803	336,498
営業外収益			
受取利息		17,368	3 16,079
受取配当金		484	480
賃貸収入	3	155,055	3 189,156
その他		17,259	14,391
営業外収益合計		190,167	220,106
営業外費用			
支払利息	3	98,709	79,192
社債利息		9,688	9,619
賃貸原価		146,020	155,866
投資損失引当金繰入額		-	54,180
その他		12,587	19,388
営業外費用合計		267,004	318,247
経常利益		333,965	238,358
特別利益			
収用補償金		13,424	53,659
特別利益合計		13,424	53,659
特別損失			
固定資産売却損	2	1,404	-
減損損失		62,871	81,097
その他		3,200	-
特別損失合計		67,476	81,097
税引前当期純利益		279,914	210,920
法人税、住民税及び事業税		99,714	100,405
法人税等調整額		68,734	2,303
法人税等合計		30,979	102,709
当期純利益		248,934	108,211

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)			当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
材料費	1		133,637	42.6		-	
労務費			15,503	4.9		-	
経費			164,812	52.5		-	
当期製品製造原価			313,953	100.0		-	

前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)		当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	
1	主な経費の内訳は次のとおりであります。 減価償却費 9,389千円 配送費 90,244千円 リース料 16,088千円	1	-
2	原価計算の方法は、総合原価計算によっております。	2	-
3	業務の効率化のため、平成25年 5 月に工場での自社生産を終了し、主として親会社である㈱吉野家ホールディングスからの一括購買に変更すると共に工場の賃貸借契約を締結しております。 その結果、当事業年度においては自社生産を終了するまでの実績となっております。	3	前事業年度において、工場での自社生産を終了し、主として親会社である㈱吉野家ホールディングスからの一括購買に変更しているため、製造原価明細書は作成しておりません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	2,476,270	2,102,346	2,102,346	2,954,144	2,954,144
当期変動額					
当期純利益				248,934	248,934
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	248,934	248,934
当期末残高	2,476,270	2,102,346	2,102,346	2,705,209	2,705,209

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	57,858	1,566,614	1,893	1,893	1,564,720
当期変動額					
当期純利益		248,934			248,934
自己株式の取得	111	111			111
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			13	13	13
当期変動額合計	111	248,823	13	13	248,810
当期末残高	57,969	1,815,438	1,907	1,907	1,813,530

当事業年度(自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	2,476,270	2,102,346	2,102,346	2,705,209	2,705,209
当期変動額					
当期純利益				108,211	108,211
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	108,211	108,211
当期末残高	2,476,270	2,102,346	2,102,346	2,596,997	2,596,997

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	57,969	1,815,438	1,907	1,907	1,813,530
当期変動額					
当期純利益		108,211			108,211
自己株式の取得	35	35			35
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			5,199	5,199	5,199
当期変動額合計	35	108,175	5,199	5,199	113,375
当期末残高	58,005	1,923,614	3,292	3,292	1,926,906

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 12年～38年

構築物 10年～20年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 5年～9年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。また、商標権については、10年間で償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財務内容等を検討し、計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備え、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員への賞与支給に備え、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、一定の年数(15年)による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生期の翌期から費用処理しております。

(6) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、お客様に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財規第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 2 月28日)	当事業年度 (平成27年 2 月28日)
建物	488,871千円	452,213千円
土地	1,286,425千円	1,247,768千円
投資有価証券	87,543千円	88,642千円
差入保証金	1,216,492千円	1,124,701千円
合計	3,079,333千円	2,913,325千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 2 月28日)	当事業年度 (平成27年 2 月28日)
短期借入金	15,760千円	—
1年以内返済予定の長期借入金	850,860千円	546,520千円
長期借入金	1,724,723千円	1,794,522千円
合計	2,591,343千円	2,341,042千円

2 (前事業年度)

上記の他、10,000千円は前払式証票発行にかかる供託金として、東京法務局に差し入れております。

(当事業年度)

前払式証票発行にかかる供託金が10,000千円以下となり、供託金の取り戻しを行ったため、該当事項はありません。

3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 2 月28日)	当事業年度 (平成27年 2 月28日)
短期金銭債権	13,793千円	18,941千円
短期金銭債務	538,051千円	674,867千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
給料及び賞与	6,158,019千円	6,585,546千円
賞与引当金繰入額	126,611 "	128,532 "
役員賞与引当金繰入額	15,133 "	13,425 "
退職給付費用	81,232 "	89,116 "
地代家賃	2,912,648 "	2,934,072 "
貸倒引当金繰入額	401 "	270 "
おおよその割合		
販売費	90.3%	90.5%
一般管理費	9.7 "	9.5 "

- 2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
工具、器具及び備品	622千円	- 千円
リース資産	782	-
合計	1,404	-

- 3 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
売上高	355千円	- 千円
営業費用	4,977,612千円	7,881,135千円
営業取引以外の取引による取引高	98,193千円	133,051千円

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式 59,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式 9,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,137千円	9,526千円
貸倒引当金	4,446	4,543
投資損失引当金	-	19,309
賞与引当金	48,125	45,808
退職給付引当金	162,943	161,354
ポイント引当金	10,849	12,133
固定資産	367,829	361,928
その他有価証券評価差額金	1,044	1,044
資産除去債務	147,491	151,873
税務上の繰越欠損金	1,133,740	855,707
前受金	3,380	537
その他	63,526	50,174
繰延税金資産小計	1,954,515	1,673,942
評価性引当額	1,754,255	1,477,176
繰延税金資産合計	200,260	196,765
繰延税金負債		
建設協力金	24,960	24,198
資産除去債務に対応する 除去費用	36,244	34,796
その他	3,385	4,404
繰延税金負債合計	64,589	63,398
繰延税金資産の純額	135,670	133,366

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.4	1.3
住民税均等割	26.7	38.4
税務上の繰越欠損金の解消	74.7	94.5
評価性引当額の増減額	130.6	129.8
税率変更による影響額	-	5.4
その他	0.1	0.8
税効果会計適用後の税負担率	11.1	48.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が11,472千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が11,472千円増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成28年3月1日に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成29年2月期に解消が見込まれる一時差異等については33.1%、平成30年2月期以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%にそれぞれ変更されます。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,789,459	780,100	604,002 [60,192]	8,965,556	5,961,736	348,851	3,003,820
構築物	1,494,687	66,726	23,967 [675]	1,537,445	1,269,393	37,625	268,052
機械及び装置	110,750	9,854	—	120,604	94,907	5,626	25,696
車両運搬具	613	—	349	264	264	—	0
工具、器具及び備品	2,019,950	246,967	133,917 [3,036]	2,132,999	1,639,167	199,481	493,832
土地	1,286,425	—	—	1,286,425	—	—	1,286,425
リース資産	381,071	179,748	5,927 [3,231]	554,892	225,755	74,712	329,136
建設仮勘定	4,200	555,560	474,269	85,492	—	—	85,492
有形固定資産計	14,087,158	1,838,957	1,242,434 [67,136]	14,683,682	9,191,224	666,298	5,492,457
無形固定資産							
借地権	287,379	—	—	287,379	—	—	287,379
商標権	3,242	—	—	3,242	1,559	324	1,682
ソフトウェア	56,444	4,598	5,004	56,038	41,814	9,156	14,224
リース資産	35,350	—	—	35,350	34,717	1,620	632
電話加入権	14,082	—	13,961 [13,961]	121	—	—	121
無形固定資産計	396,498	4,598	18,965 [13,961]	382,131	78,091	11,101	304,039

(注) 1 [] 書きは内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物 6店舗の新設 247,547千円、11店舗の改装 383,891千円に伴う増加ほかであります。
構築物 6店舗の新設 19,448千円、11店舗の改装 14,990千円に伴う増加ほかであります。
工具器具備品 6店舗の新設 75,088千円、11店舗の改装 125,677千円に伴う増加ほかであります。
リース資産(有形) 6店舗の新設 57,023千円、11店舗の改装 74,155千円に伴う増加ほかであります。
建設仮勘定 1店舗の新設 67,672千円、2店舗の改装 17,820千円に伴う増加ほかであります。

3 当期減少額(簿価)の主なものは次のとおりであります。

建物 11店舗の改装及び閉鎖等の減損損失による減少60,192千円ほかであります。
構築物 4店舗等の減損損失による減少675千円ほかであります。
工具器具備品 11店舗の改装等の減損損失による減少3,036千円ほかであります。
リース資産(有形) 4店舗の減損損失による減少3,231千円ほかであります。
電話加入権 115店舗のひかり電話の入替に伴う減損損失による減少13,961千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,476	12,747	-	12,476	12,747
投資損失引当金	-	54,180	-	-	54,180
賞与引当金	126,611	128,532	126,611	-	128,532
役員賞与引当金	15,133	13,425	15,133	-	13,425
ポイント引当金	28,543	34,045	28,543	-	34,045

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	1,000株券
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.steak-don.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第44期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)平成26年5月21日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第45期中(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)平成26年11月19日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(提出会社の株式交換完全子会社化)の規定に基づく
臨時報告書

平成27年4月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月15日

株式会社どん

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鎌 田 竜 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 浦 竜 人

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社どんの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社どん及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社どん

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鎌 田 竜 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 浦 竜 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社どんの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社どんの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。